

# 京都議定書の要点

先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標を各国毎に設定  
達成方法については、各国の政策に任されている。

対象ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 3 ガス (HFC、PFC、SF <sub>6</sub> ) の合計 6 種類								
吸収源	森林等の吸収源による二酸化炭素吸収量を算入 (日本3.9%,EU0.5%,カナダ7.2%等)								
基準年	1990年 (HFC、PFC、SF <sub>6</sub> は1995年としてもよい)								
目標期間	2008年 ~ 2012年の 5 年間								
数値目標	先進国全体で少なくとも 5 % 削減を目指す 各国の目標 日本 6%、米国 7%、EU 8% 等 (参考) 数値目標 吸収源枠 温室効果ガス排出量 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>日本</td> <td>6%</td> <td>3.9%</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>EU</td> <td>8%</td> <td>0.5%</td> <td>7.5%</td> </tr> </table>	日本	6%	3.9%	2.1%	EU	8%	0.5%	7.5%
日本	6%	3.9%	2.1%						
EU	8%	0.5%	7.5%						

国際的に協調して目標を達成するための仕組み (京都メカニズム) を導入

**排出量取引** : 先進国間での排出枠 (割当排出量) をやり取り

**共同実施** : 先進国間の共同プロジェクトで生じた削減量を当事国間でやり取り

例) 日本・ロシアが協力してロシア国内の古い石炭火力発電所を最新の天然ガス火力発電所に建て替える事業

**クリーン開発メカニズム** : 先進国と途上国の間の共同プロジェクトで生じた削減量を当該先進国が獲得

例) 日本・中国が協力して中国内の荒廃地に植林を行う事業

## 京都議定書の発効要件

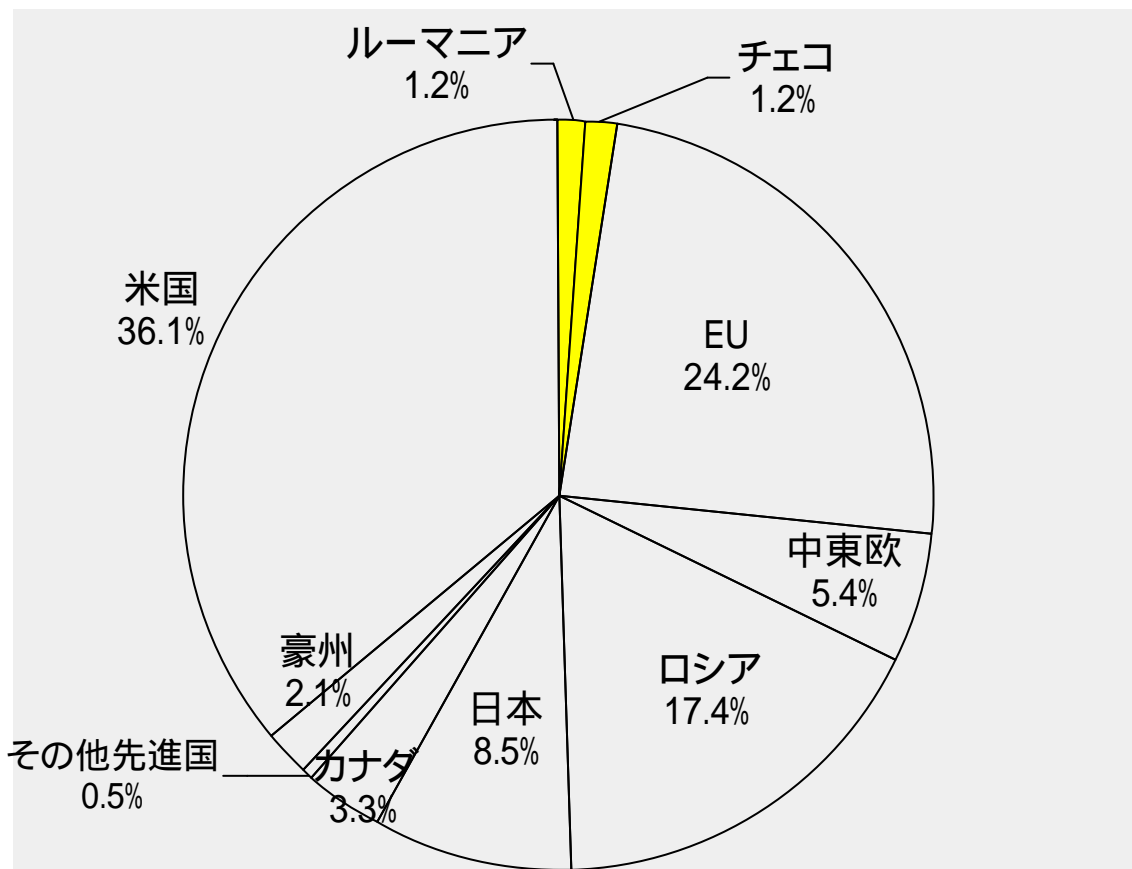
以下の両方の条件を満たした後、90日後に発効。

55ヶ国以上の国が締結

締結した附属書 国の合計の二酸化炭素の1990年の排出量が、全附属書 国の合計の排出量の55%以上

ルーマニアは2001年3月、チェコ共和国は2001年11月に締結。

1990年の附属書 国の二酸化炭素排出割合



(出典：COP3前に各国から提出され、条約事務局が集計したデータに基づき、環境省が作成)

# 我が国の温室効果ガスの排出状況

## 6種類の温室効果ガスの総排出量の推移

1999年度の温室効果ガスの総排出量は、13億700万トン（二酸化炭素換算 = 各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数（GWP：温室効果の重み付け）を乗じ、それらを合算したもの）

京都議定書の規定による基準年の排出量（12億2400万トン）と比べ約6.8%増加（1990年。ただし、HFCs、PFCs及びSF6については1995年）。京都議定書の目標を達成するためには、吸収源（3.9%分）を活用することができる。

## 各温室効果ガスの排出量の推移

	GWP	基準年	[百万 tCO2換算]										増減率 (1999/基準年)
			1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1	1,124.4	1,124.4	1,147.8	1,162.2	1,144.0	1,214.1	1,217.8	1,236.2	1,233.5	1,187.0	1,225.0	9.0%
メタン (CH <sub>4</sub> )	21	30.5	30.5	30.3	30.1	30.0	29.7	29.5	28.9	27.7	27.3	27.0	-11.4%
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	310	20.8	20.8	20.3	20.4	20.3	21.5	21.8	22.8	23.5	22.3	16.5	-20.4%
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	HFC-134a : 1,300など	20.0						20.044	19.662	19.584	19.027	19.497	-2.7%
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	PFC-14 : 6,500など	11.4						11.433	11.201	13.953	12.390	11.043	-3.4%
六つ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	23,900	16.7						16.730	17.181	14.435	12.824	8.351	-50.1%
計		1,223.8	1,175.6	1,198.4	1,212.7	1,194.2	1,265.2	1,317.3	1,335.9	1,332.7	1,280.8	1,307.4	6.8%